

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成 25 年度第 2 回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成 25 年 9 月 3 日(火) 15 時 00 分～17 時 10 分
開催場所	高松市役所 11 階職員研修室
議 題	(1) 高松市の子育てにかかる現状等について (2) 高松市こども未来計画の進捗状況について (3) 「高松市子ども・子育て支援推進計画」の作成に向けたニーズ調査表(案)について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	加野会長，佐藤副会長，池畑委員，植松委員，大芝委員，久保田委員，鈴木委員，樽谷委員，永澤委員，中橋委員，奈良委員，西岡委員，福田委員，藤岡委員，三木委員，宮崎委員，森委員 計 17 人（欠席 鎌田委員）
傍 聴 者	11 人      （定員 10 人）
担当課および連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 高松市の子育てにかかる現状等について

高松市の子育てにかかる現状等に関し、事務局から説明し、次のとおり意見があった。

(委員)

保育所と幼稚園の入所(園)率の違いについては何が原因なのか。幼稚園は定員に対する空きが多いようだが、共働きが増えているなど社会的なことが原因なのか。

(事務局)

保育所・幼稚園の入所(園)には、ニーズによる選択があると思う。ニーズが増えているところに児童も増えてくる。

就労形態が変わり、共働きの家庭が増え、また祖父母も働いている場合が多くなっており、お昼に迎えに行くことが難しくなっているという現状の中で、保育所の入所が増えている。幼稚園について公立が特に減っている背景には、高松市の公立保育所では預かり保育をやっていないということがある。私立幼稚園は預かり保育を積極的に行っており、入園児童が若干増えている状況である。

(委員)

10 ページの子育て相談について、これは延べ件数なのか。同じ人が何回も相談することで件数が増えているのではないか。

(事務局)

10 ページの数字は延べ件数である。押し並べて、一人当たり 4～5 回くらい相談に来られると思う。

## 審議経過および審議結果

(委員)

13 ページの地域子育て支援拠点事業について「おおむね3歳未満」と書いている。3歳未満に限らず、例えば小学校時期は自我が目覚めつつある大切な時だが、この時期の子育て支援についてどのような事業を考えているのか。自分自身の子ども時代を考えると、自己形成には外遊びが非常に重要だと思っている。例えばレクリエーションリーダーを養成して、ちびっこ広場などで子どもが遊べる時間を確保するなど、行っていけばどうか。

(事務局)

地域子育て支援拠点事業については、2歳児までがメインであり、同じスペースに4歳、5歳のお子さんが入ってくると事故などの危険もある。国の制度として3歳未満に限られているので、年齢を引き上げるのは難しい。

3歳、4歳など就学前のお子さんについては、保育所・幼稚園の園庭解放などがあり、小学生になると放課後子ども教室などがあるので、各地域で外遊びやものづくりをメインにした趣向を凝らした催し物を行っている。このような中で、委員の提案された試みを取り上げていけるよう、こちらから声かけも行っていきたい。

(会長)

子ども会活動やスポーツ少年団などもある。また、大人に枠を与えられなくても自発的に遊んでいくことも重要だ。

(委員)

3 ページの就学前児童の状況の表を見ると、5歳のお子さんのうち33人が在宅等に集計されており、いきなり小学校に上がる形になる。私が日ごろ関わるケースの中で、たまに「何故学校に行かせないといけないのか」という保護者もいる。この33人が何らかの理由があって在宅であるなら良いが、よく分からないまま、例えば親の勝手な都合で、子どもが結果的にそのような状況になっているなら気になる。把握する仕組みが必要ではないか。

(事務局)

表の下に記載しているとおり、在宅の人数は、市立保育所～認可外保育施設の区分の人数を、就学前児童数から差し引いた人数であり、実数が33名かどうかは不確かである。他に専門的な教師をつけているなどの話を聞くこともあるが、この33名の把握に関する調査は行っていない。

(委員)

こういったところにどうスポットを当てていくかも、今回の子ども・子育て支援会議では重要なのだろうと思うので、何らかの形で把握していく仕組みを作っていければと思う。

(委員)

私は、コミュニティセンターの中で親子一緒に遊んでもらう取組を行っている。狭い部屋に親子二人だけだと虐待などの危険性も高くなるが、コミュニティセンターでお互いに交流して子育て情報を交換することができる。親同士が友達になり、子ども同士も友達になり、そのような中で在宅でやっている人もいる。また、放課後児童クラブも定員がいっぱいで入れない状況であり、子どもたちが一緒に遊ぶ場について、地域が協力していくことはとても重要だと思う。

(会長)

一人一人を手厚く支援していく考え方に立てば、33人の実態についてできるだけ究明していくことが必要なのではと思うし、どの程度できるのかとも思う。集団の中で過ごすことに馴染んでいないと小学校に入った時に不適応を起こして学校から遠ざかっていくことも考えられるので、できるだけフォローしていくことは施策として大事なのでは。そして入ってきた子どもを地域でもしっかり見てもらうということだろう。

審議経過および審議結果

(委員)

昔、父親は仕事で忙しく、母親は精神を患っていて子どもに家事をさせており、最初は幼稚園に来ていたがそのうち退園してしまったケースが実際にあった。虐待で家から出さないケースは考えられる。市や民生委員・児童委員等がもっと訪問するなど、なぜ在宅なのかを把握し、その子どもが成長できるようにフォローしてほしい。

(会長)

義務教育でも、行方不明になって所在が分からない子どもが全国には千人、二千人いると言う。その話とは少し違うかもしれないが、実態について把握することを事務局で少し検討していただければと思う。

(委員)

市政概況から抜粋して資料を作っているということだが、どういう観点で項目を選んだのか。こんにち赤ちゃん事業は重要な事業だと思うが、これについての記載がない。

(事務局)

今回、子育て支援課が実施している事業を中心に掲載しているため、すべての情報ではないが、計画を作る時には他の事業も取捨選択して盛り込んでいく。

(委員)

幼稚園等に行っていない5歳児と同様に、訪問を断る家庭の中には、虐待の可能性のあるものもあると思う。非常に重要な数字だと思うので、よろしく願いたい。

(委員)

「在宅等」に分類される0～2歳児は、家で親が子どもを看られる状況なのか。待機児童は含まれているのか。

(事務局)

3ページの表の数字は、欄外に記載しているように、4月～6月の数字である。保育所の待機児童は、ここ数年、4月1日の時点では発生していないので、「在宅等」の数字には含まれていないことになる。

(委員)

子どもたちの状況だけではなく、それを支える母親の就労状況も考えていかなければいけない。日本で問題となっていることで、Mカーブと言われているが、20代後半～30代で仕事を離れ、40代・50代になった時に働く意欲はあっても働きにくい環境になっている、または非常勤しかない、ということがある。先日新聞でMカーブが改善されてきたと読んだのだが、高松市におけるデータは持っているか。

(事務局)

就労状況については、確認して後日申し上げたい。

(2) 高松市こども未来計画の進捗状況について

高松市こども未来計画の進捗状況について、事務局から説明し、委員から、次のとおり意見があった。

(委員)

この評価は内部評価か。

(事務局)

内部評価である。主管課が概ねの達成率を上げたものである。数値目標を置いているものについては、現在の進捗状況をある程度客観的に判断できると思うが、目標値を置いていないものは、担当者の感覚的などころもあると思う。

(委員)

ここでの「子ども」は何歳までか。

会議経過および審議結果

(事務局)

18歳未満である。

(委員)

7ページの「こんにちは赤ちゃん事業」について、訪問すべき家庭、実際に訪問できている家庭、断られた家庭、訪問した中で継続的に関わらなければならない家庭、それぞれ何件あるか教えてほしい。また、8ページの「休日保育事業」「夜間保育事業」については、いずれも達成度がAになっている。認可外保育のニーズや利用件数が増えているようだが、認可外が広がる理由として、働き方などが多様化しており、休日や夜間に子どもを看ってくれる身近なところがそこしかないという声を聞いている。目標数値から見るとAかもしれないが、そもそも夜間保育は実施場所が1か所しかなく、働きながら預けにくい状況であるのとはどうかとも思うので、目標数値がこれで良いか、次の機会に検討していただければと思う。

(事務局)

こんにちは赤ちゃん事業については訪問率100%を目指しており、母数としては4千人弱である。そのうち訪問したのが3,501件であり、500件弱は訪問できていない。母子手帳をお渡しする時に、連絡先や地図を書いて提出していただくための訪問依頼表というはがきを渡しているほか、出生届の提出時にも、連絡先など、訪問に必要な情報を確認しており、これによって得られるのは約2,700件である。それ以外の方については、妊娠届の提出時などに書いていた電話番号へ市から連絡し、訪問してよいか尋ねている。電話もつながらない方は直接訪問しており、それでも接触できない方には手紙を出している。それでも断られる場合もあるし、全く連絡がつかない方もいる。二人目だから必要ないと言われる方もいる。訪問した3,501件のうち、何らかの支援が必要と思われるのが約400件あり、養育支援訪問事業につながる方は、23年度の数字で9人いた。

(委員)

この事業は全戸訪問のはずなので、全国的に見ても高松市は低いのではないかなと思う。

(事務局)

夜間保育事業の話のように、後期計画の策定当初(平成22年3月)に設定した目標数値が、昨今の社会経済状況に鑑みると適当ではないものもある。次期計画の目標設定においては、現在の項目をそのまま継承するのではなく、全体を通して見直ししながら新たな指標も検討していきたい。

(委員)

幼稚園や保育所で特別な支援を希望している方について、6ページの「障がい児保育事業」の他にも、公立幼稚園における特別支援もあると思うのだが、これについては掲載されていない。

(事務局)

発達障がい児等支援事業という事業を行っており、23年度から新規事業としては挙げているのだが、数値目標は後期計画の策定当初に定めたものなので掲載されていない。

(委員)

16ページの「要保護児童対策事業」について、「要保護」とはどのような基準で判断しているのか。また17ページの「苦情解決窓口設置事業」とはどのようなことを想定して設置し、いかに運用してどのような成果が上がっているのか。

(事務局)

児童福祉法に基づき定義されている。保護者等の看護が不相当とされる「要保護児童」の「措置」は県の権限であり、それほどではないが、保護者の養育を支援することが必要と思われる児童については、「要支援児童」と定義され、支援

## 審議経過および審議結果

にあたっている。関わりは、御近所の方や保育所、小学校等からの連絡を受けてということが多く、法律に基づき設置している要保護児童対策協議会で、どのような支援が必要か、個別に検討し決定し支援にあたっている。

(委員)

民生委員等との連携も取っているのか。

(事務局)

民生委員児童委員連盟も要保護児童対策協議会の構成団体である。民生委員や近隣の学校等とも連携し、それぞれの立場からどのように関われば良いか検討している。

(事務局)

苦情解決窓口設置事業について、各保育所に、鍵のかかる形で苦情ボックスを設置し、何か御意見があれば入れていただくことにしているのだが、今まで実績もないことから、こういう評価となっている。

(委員)

10 ページの「都市計画道路事業」について、私の近所で危険な通学路があり、何度かお願いしているもののなかなか改善されないのだが、この事業の達成度は高くなっている。

(事務局)

主要道路と生活道路の違いもあり、委員が思うものと異なる評価になっているのかもしれない。

(委員)

5 ページの「子育て短期事業」について、目標数値が1か所で目標達成となっている一方、15 ページでは同事業が3点という評価になっている。この1か所の施設が定員を満たすとそれ以上使えなくなるので、数か所と契約し、門戸を広げる必要があると思う。

(事務局)

特に、年齢の低い子どもは職員の手がかかることもあり、なかなか受け入れてもらえない状況が続いている。他の施設との契約も考えていかなければならないことは認識している。ただ実際に保護者が連れて行くにあたって距離的な問題もあるが、今後検討していきたい。

(委員)

10 ページの「幼保一体化推進事業」について、香南の幼保一体化は終わっているのか。幼保一体化については何年も前から言われているが、なかなかうまくいっていないと聞く。

(事務局)

香南の幼保一体化施設については、23 年度に竣工し、24 年度に開園しており、現在この他に4か所作っている。平成 21 年に保育所保育指針と幼稚園教育要領の整合性が図られたことから、まずは小学校に入る前にできるだけ同じ環境にしたいということで、可能な施設を検討した。今回の子ども・子育て関連3法とは異なり、幼稚園については学校教育法、保育所については児童福祉法に基づいており、高松型のこども園については、現在もそれぞれの法律の下に両方が併存している状況である。一体化施設なので、施設名としては「こども園」という名称になっている。なお本市の特色として、3～5 歳については混合保育を行っているので、幼稚園児にも給食を提供するなど、幼稚園の在籍児童が帰るまでは同じ動きをするようにしている。開園に先立ち、先進地への視察や保護者説明会、職員の研修などを行いながら、現場職員の頑張りもあり、開園から1年後のアンケートでは、問題点はありながらも総じて良かったという御意見をいただいている。

審議経過および審議結果

(委員)

私の子どもは幼保一体化施設に通っている。一体化に先立ち、市の方が何度か説明会を開催していたが、耳の痛くなる話も出ていたと思う。しかし、子どもはどんな環境にも柔軟していく素晴らしさを持っていて、親が思うほど心配なことはなく、今とても楽しく通園している。

(3) 「高松市子ども・子育て支援推進計画」の作成に向けたニーズ調査表(案)について

「高松市子ども・子育て支援推進計画」の作成に向けたニーズ調査表(案)について、事務局から説明し、委員から、次のとおり意見があった。

(委員)

No.10 について、国の調査票2ページのイメージ図を掲載することで、この計画が5か年計画であり見直しがあることが分かりやすくなった。

(委員)

アンケートの回収率は非常に重要である。いきなりアンケートが届くと、不信感やとまどいを持つ方もいると思うのだが、事前に関心を持ってもらうためにどのような手段を考えているか。

(事務局)

この調査の精度に関わってくるので、できるだけ回収率を上げたいと考えている。広報たかまつ9月15日号やホームページにおいて、今後の施策・事業に反映される大事な調査である旨を掲載し、協力を依頼していきたい。また、返送先を委託業者ではなく市にすることにより、回答者が不安を持たないように工夫したい。

(委員)

病児・病後児保育と地域子育て支援センターについて、利用したいと思わない理由を聞いてほしい。

(委員)

就学前児童用の問 11-1 の選択肢にファミリー・サポート・センターがあるが、高松市では病児に対して使ってはいけないことになっているので、選択肢から削除すべきである。

(委員)

今回の調査目的を考えると、中高生にこのようなアンケートを行うことが適当なのだろうか。

(事務局)

就学前児童・小学生と異なり、中高生アンケートは本人を回答者としている。本市では、18才未満を対象にした子ども・子育て条例を制定しており、策定の段階で子どもたちから、居場所づくりや地域との関わり・絆などについての意見も出ている。本市としては、まもなく大人になる年代の中高生の意見をできるだけ吸い上げたい、また、出てきた回答を今後の施策・事業にどう生かしていくか、委員皆様とともに検討していきたいと考えている。

(委員)

小学生の保護者に意見を聞くのは、少し前まで幼い子を子育てしており現在も行っているのが有効だと思うが、まもなく子どもが生まれる方を対象に行うことも有効ではないか。母子手帳を発行しているのだから、抽出はできると思う。

(委員)

保育所入所の低年齢化からも、早い時期から入所手続について考えることが必要になっている。妊婦の方を抽出することはできないのか。子どもが小学生の保護者に対して、幼稚園や保育所を使った感想を聞くことも大変重要だと思う。

審議経過および審議結果

(委員)

妊婦への調査は、母子手帳を発行していても全ての方が無事に出産されるとは限らないので、難しいところがあると思う。

(事務局)

今回の調査は量の見込み、つまりこれから利用される方がどれだけ必要としているかの抽出がメインである。過去に利用された方の意見をフィードバックすることも重要だが、それは別の話として、必要であれば他の機会で検討したい。

(会長)

今から新しい種類のアンケートを行うのは無理なので、必要であれば別の機会に行えばよいのでは。

(委員)

量的なものからニーズを把握するための調査としては、今の形で十分だと思う。産んでみないと分からないことは多く、出産を迎える方にまず必要なのは情報提供であり、どういう制度やサービスがあるかお知らせするというのであれば、別の手段があると思う。

(事務局)

情報提供としては、母子手帳の配付時に、本市の子育てハンドブック「たかまつらっこ」をお渡ししている。

今回の調査では、住民基本台帳に登録されている方から年齢や校区ごとに無作為で抽出し、就学前児童・小学生についてはその方の保護者宛、中高生については本人宛で、郵送する予定である。まだ産まれていない方は登録されておらず、母子手帳を渡したリストに基づくとなると別の方法で行うことになり、抽出は可能かもしれないが、時間的な問題もあるので、今回は難しい。別の機会があれば検討したい。

(委員)

No. 1 について、問 52 を削除するのはどうか。各種子育て支援サービスも重要な部分であり、質問する必要があると思う。

(事務局)

どれも重要な質問項目である中、まずはアンケートに答えていただくことが重要である。これほど大量の質問に答える気がしないというのでは困るので、いかにスリム化していくか検討したところ、問 52 の削除が挙がった。この質問は各事業の認知度や利用意向、満足度に一つずつ〇を付けていただくもので、回答者の負担が大きいので、事務局としては負担軽減を図るため削除することとした。本市としてこれらの事業は継続していきたいと考えているが、アンケートに拠らずとも、実態や利用状況等を見ればある程度補っていけると思う。

(委員)

問 52 の削除について、この質問は、アンケートを行いながら事業を周知するというものもあると思う。質問を簡素化し、認知度だけでも聞いてはどうか。アンケートを通して注意喚起ができる面や、調べてみようという気になる人もいると思う。

(事務局)

委員皆様から、できるだけスリム化するように御意見をいただいたが、削除する項目について具体的な御提案はなかった。事務局としても問 52 にこだわっているわけではないので、特に異論が無ければ、残す方向で検討したい。

(会長)

今日出た意見を事務局で再検討してほしい。今日の会議で、問 52 については色々な意見が出ているが、その他については了とされている。問 52 を含め、調査票の確定等、今後については事務局一任でお願いする。

審議経過および審議結果

(4) その他

事務局より，次回の会議日程について，委員の希望を確認した上で，平成 25 年 11 月 28 日に開催することを提案し，委員全員が了とした。

その他，委員から特に意見はなく，以上をもって，本日の会議を終了することとした。

以 上